

美祢社会復帰促進センター等を活用した 地方創生推進事業構想



平成31年3月



目次

I. はじめに.....	1
II. 美祢市の現状.....	3
III. 美祢社会復帰促進センターについて.....	6
IV. センター生へのアンケート調査.....	7
V. 地元事業者へのヒアリング調査.....	9
VI. 構想に必要な視点の整理.....	11
VII. 構想の方向性.....	12
VIII. 構想実現に向けたロードマップ.....	14
IX. 構想に関連したプロジェクトイメージ.....	15

I. はじめに

1. 構想の目的

本市では、人口減少問題や地域の持続的な発展といった課題に対応するために、効果・実行性のある取組を戦略的に進める計画として「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を平成27年10月に策定しています。そのなかで、本市の資源を活用した雇用をつくることを基本目標に掲げて、美祢社会復帰促進センター（以下「美祢センター」という。）を本市の一つの資源として位置づけ、施策を展開してまいりました。

しかしながら、本市の人口減少のスピードは加速しており、生産年齢人口の減少にともなう働き手不足が深刻化しています。また、産業の担い手の高齢化や働く場の減少による地域経済への影響も懸念されています。

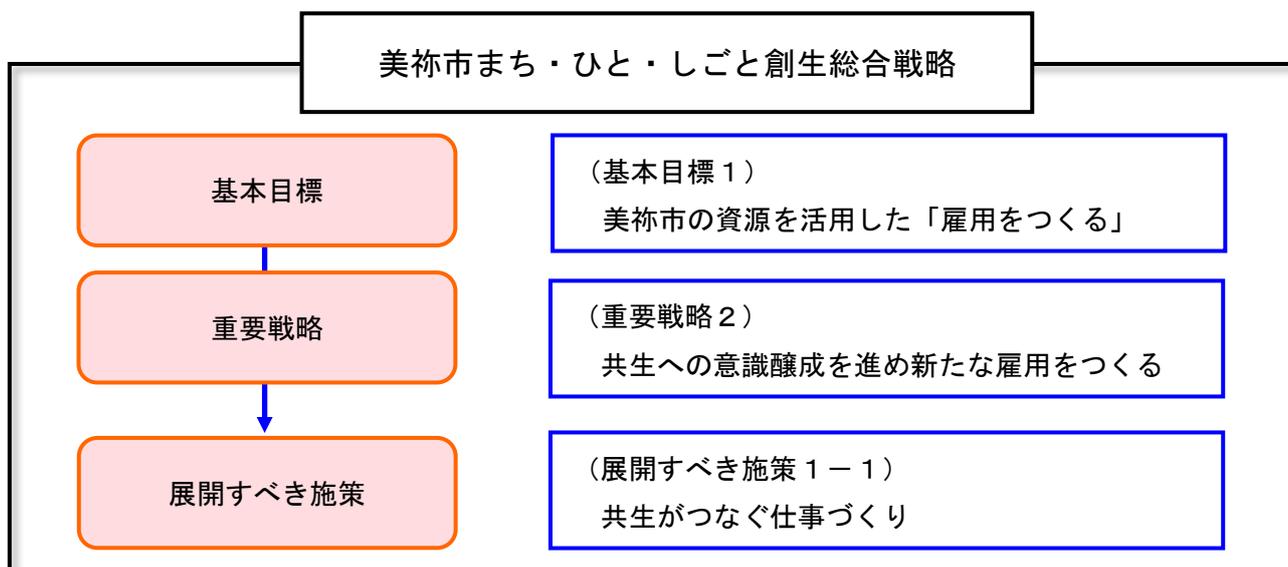
これらの課題を踏まえて、地域住民・地域企業・美祢センターの受刑者（以下「センター生」という。）が共生の考え方に基づき、本市で共に生活を送り、今ある地域の資源を活用することで、新たな雇用や働く場を創出し、本市の持続的な発展に寄与するため「美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想（以下「構想」という。）」を策定します。

2. 構想の位置づけ

（1）各計画について

■ 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略においては、人的資源、観光資源、自然資源等を最大限活用して、雇用をつくり若者や求職者が定住して就業できる環境づくりを基本目標の1つとして掲げ、共生への意識醸成を進め新たな雇用をつくることを重要戦略の1つに位置づけています。本市では、センター生の社会復帰を支援し将来活躍できる人材として育成することや、センター生に対し住民や地元企業と協働した就業サポートを行い、生きがいを創出することとしています。



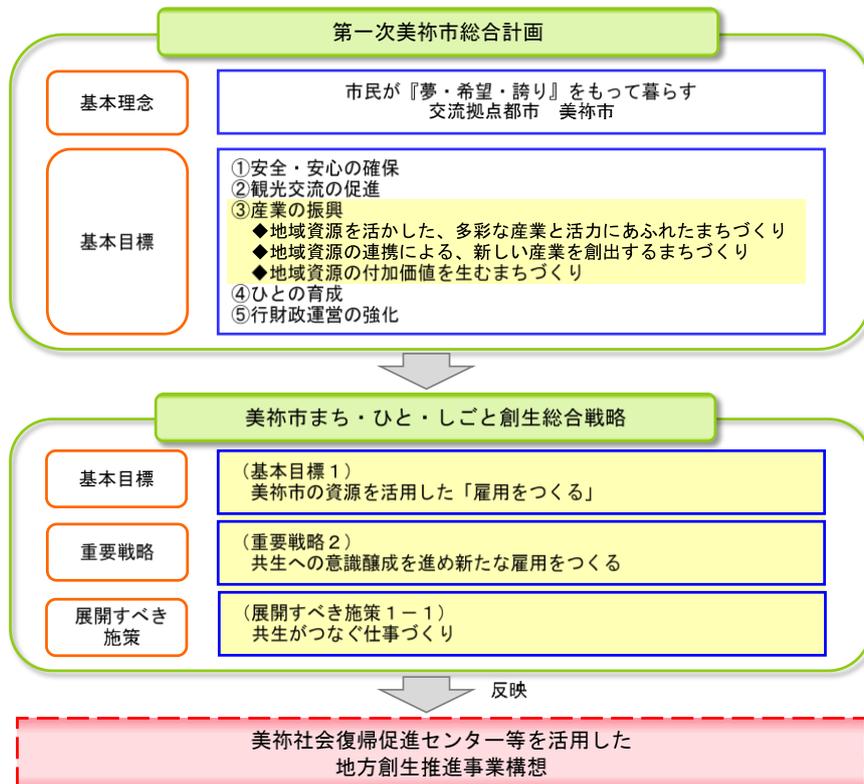
■ 美祢社会復帰促進センターを活用した地域共生プロジェクト

このプロジェクトは、地域再生計画とし認定を受けたもので、本市はソーシャルインクルージョン（共に助け合い生きていこうとする考え方）を地域住民や地元企業に広め、新たな雇用をつくることに重点を置き、地域の担い手不足（農業分野、介護分野、観光分野）の解消や再犯防止につなげることにしています。

美祢社会復帰促進センターを活用した地域共生プロジェクト						
事業概要		構想策定と地域住民に対しての共生意識の醸成を図り、構想に基づく事業の展開による雇用の場の創出を目指す				
数値目標		事業開始前	H30年度 増加分 (1年目)	H31年度 増加分 (2年目)	H32年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
	美祢社会復帰促進センターの活用構想に基づく事業による就業者の数（人）	0	0	0	20	20
	美祢社会復帰促進センターにおける企業の面接数（件）	48	2	3	5	10
	美祢社会復帰促進センターでの作業・職業訓練に関わる市内企業の数（社）	7	1	1	1	3

(2) 構想の位置づけ

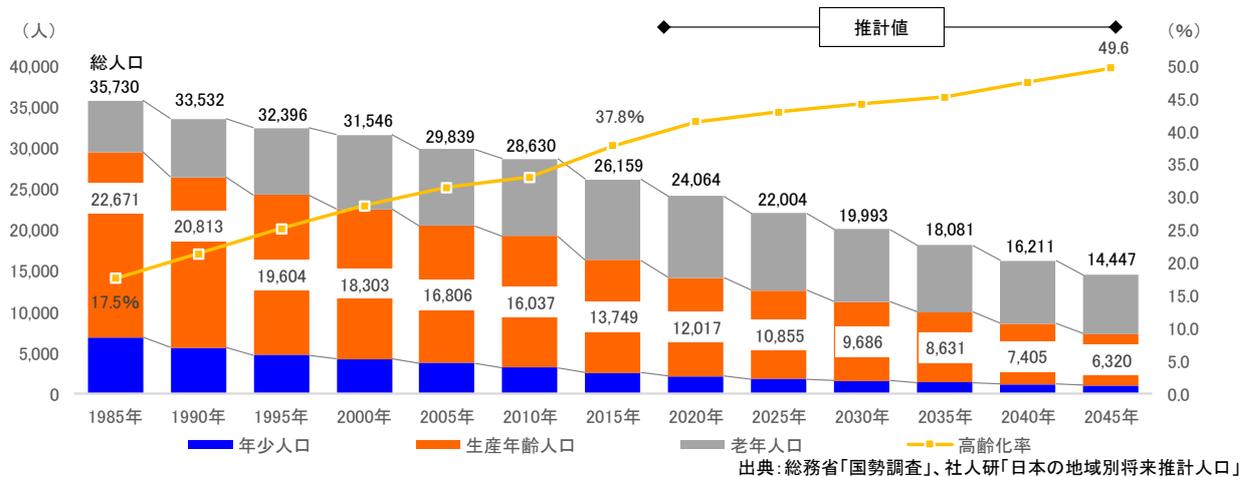
本構想は、第一次美祢市総合計画や総合戦略を反映し、センター生や地域住民の働く場や雇用の創出を目指す構想とします。



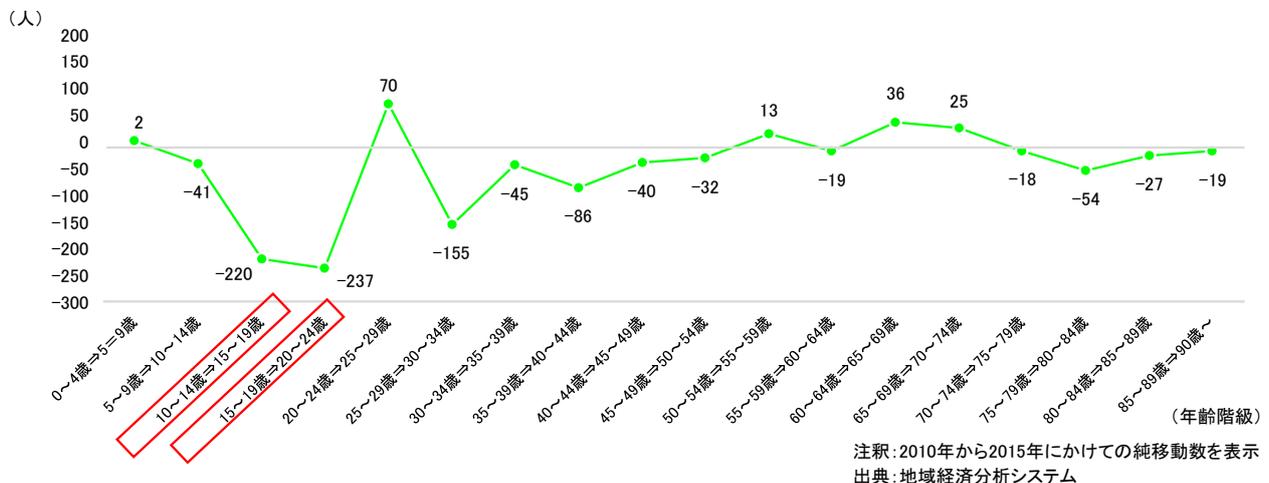
Ⅱ. 美祢市の現状

1. 人口について

本市の人口は、1985年以降減少の一途をたどっており、直近の国勢調査（2015年）時点で26,159人であったものが2045年には14,447人と人口減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。また、生産年齢人口の減少傾向も続くことが予想され、2030年の生産年齢人口は、9,686人と10,000人を割り込み、2045年には生産年齢人口が2015年比で約半減することからも、働き手の減少による生産活動の低下等の影響や地域経済の縮小等が懸念されます。



年齢階級別の人口の移動状況は、特に「15歳から19歳」と「20歳から24歳」の年代において、市外への人口流出が確認できます。これは、高校や大学等への進学や就職時に市外へ人口が流出しているため、「25歳から29歳」の年代で本市への人口流入が見られますが、これらの年代で人口の流出が流入を超過しており、若者が本市に留まっていないことを意味しています。若者の市外への流出は、本市を支える世代の減少を意味するため、本市で生まれ育った若者を本市に留める施策の展開が急務となっています。



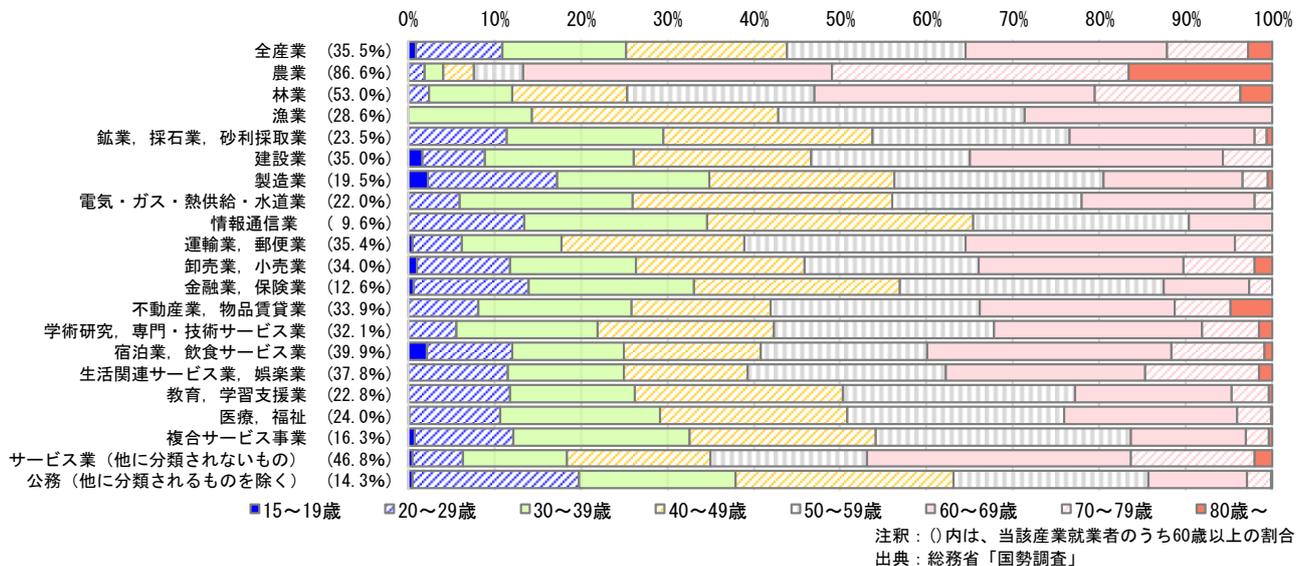
2. 産業について

本市の事業者数は、平成24年時点で1,292事業所あったものが、平成28年時点には1,187事業所と105事業所減少しています。また、本市に事業所を置く事業者が雇用する従業員数は、平成24年時点で11,319人であったものが、平成28年時点で10,361人と958人の減少となっています。

産業分類	事業所数		増減	従業員数		増減
	2012年	2016年		2012年	2016年	
農業、林業	28	35	7	536	377	▲ 159
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	8	1	225	249	24
建設業	143	129	▲ 14	952	856	▲ 96
製造業	109	101	▲ 8	2,872	2,878	6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	13	7	▲ 6
情報通信業	6	6	0	18	9	▲ 9
運輸業、郵便業	34	30	▲ 4	637	572	▲ 65
卸売業、小売業	368	327	▲ 41	2,089	1,882	▲ 207
金融業、保険業	19	13	▲ 6	173	123	▲ 50
不動産業、物品賃貸業	22	14	▲ 8	51	26	▲ 25
学術研究、専門・技術サービス業	31	27	▲ 4	101	95	▲ 6
宿泊業、飲食サービス業	117	109	▲ 8	743	595	▲ 148
生活関連サービス業、娯楽業	120	101	▲ 19	393	301	▲ 92
教育、学習支援業	30	25	▲ 5	277	242	▲ 35
医療、福祉	75	80	5	1,327	1,225	▲ 102
複合サービス事業	29	31	2	204	194	▲ 10
サービス業（他に分類されないもの）	152	149	▲ 3	708	730	22
全産業	1,292	1,187	▲ 105	11,319	10,361	▲ 958

出典：総務省「経済センサス - 活動調査」

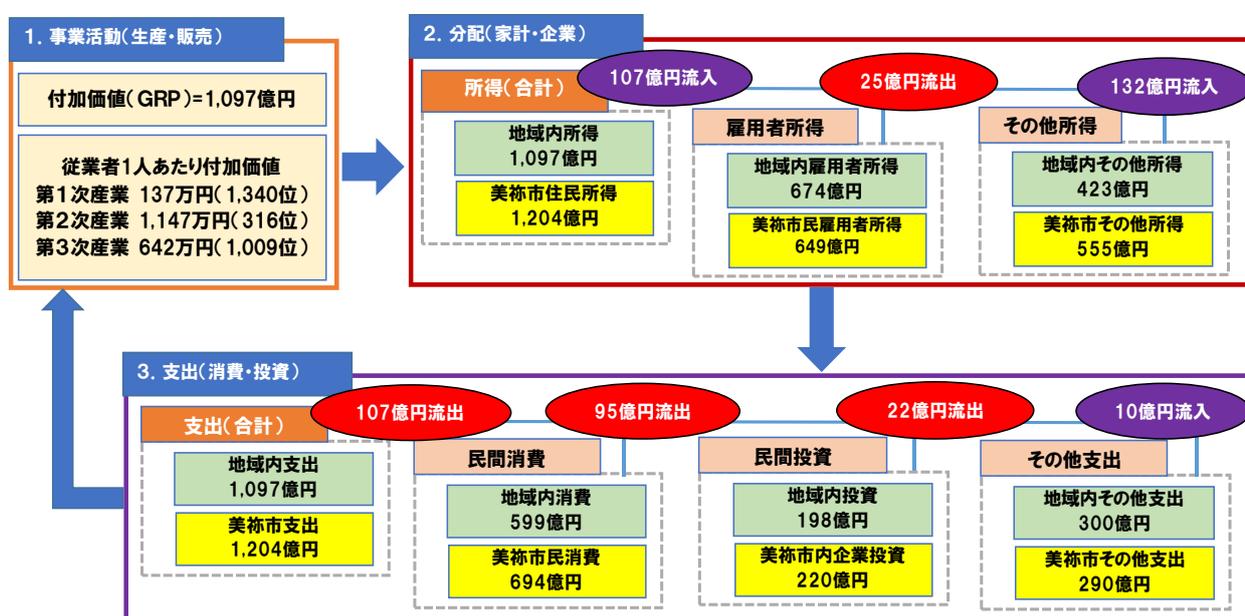
産業別の就業者の年齢構成は、全産業で60歳以上の就業者割合が35.5%であるのに対し、「農業」「林業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」で、全産業の60歳以上の就業者割合を上回っています。特に、「農業」の60歳以上の就業割合は8割を超え、今後担い手不足が深刻化するといえます。



本市の経済を事業活動、分配、支出の3面で見ると、民間企業等の事業活動により1,097億円の付加価値額が産出されています。この付加価値額は、所得面で雇用者所得（674億円）とその他所得（423億円）に分配されています。この所得は、民間消費（599億円）、民間投資（198億円）、その他支出（300億円）に支出する経済循環構造になっています。

経済循環構造から考えられる本市の課題は、民間消費と民間投資が市外に流出しており、特に民間消費の流出が顕著となっていることにあります。これは、市民が得た所得を市内で消費するのではなく市外で消費していることを意味しています。

このことから、6次産業化や観光振興による観光消費の増加など市内に新たに消費の場を創出し、地域住民が稼いだ所得を地元で消費する仕組みや、地域外からの消費を誘引する仕組みづくりを行うことで、地域経済の循環を高める施策が求められています。



注釈：上図は、2013年の経済循環を示している
出典：「地域経済分析システム」加工

本市では、生産年齢人口の減少による働き手不足といった課題や、高校や大学等への進学や就職時に市外に若者が流出し、本市で生まれ育った若者が定着していないという傾向があることから、今後、働き手不足の問題が深刻化するといえます。

また、本市における事業者数やそこで雇用される従業員数が減少しており、更に、産業によっては担い手の高齢化が進んでいることから、今後、地域経済の縮小が懸念されます。

さらに、経済循環構造から見ると支出面で民間消費の流出が顕著であり、地域住民が稼いだ所得を地域内で消費するという地域内消費の活性化や地域外から消費を呼び込む必要があります。

これらのことから、人口面及び経済面における課題を克服し、持続的に地域経済を発展する施策展開が必要となっています。

Ⅲ. 美祢社会復帰促進センターについて

美祢センターは、地域との共生を目指す社会に開かれた刑事施設であり、全国初のPFI手法で整備・運営する刑事施設として平成19年4月に開所しました。また、美祢センターは、国民に理解され支えられる刑務所として「人材の再生」、「地域との共生」、「官民協働」の3点を主要な柱に運営されています。



美祢センターのセンター生は、犯罪傾向が進んでおらず、初めて刑事施設に收容される者のうち心身等に著しい障害がなく、集団生活に順応できる者とされています。收容されているセンター生の人数は、平成30年末時点645人で、男女比は約半々となっています。また、センター生の平均年齢は、男性が34.7歳で女性が41.1歳と比較的若い人が收容されています。

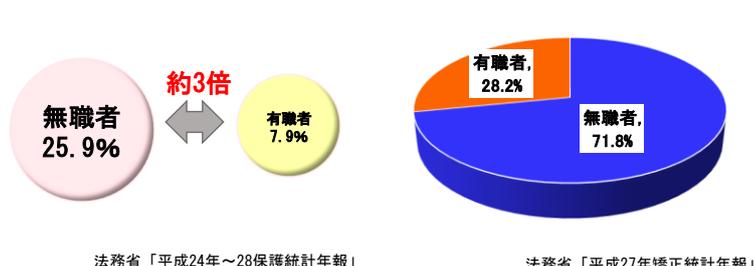
他の刑事施設とは異なり比較的若い人が收容されていることから、本市の産業を支える働き手としての活用も期待できます。

平成30年末時点のセンター生の年齢構成

年齢区分	男性	女性
26歳未満	21.2%	4.9%
26歳以上30歳未満	19.4%	7.9%
30歳以上35歳未満	16.9%	16.1%
35歳以上40歳未満	11.2%	13.6%
40歳以上45歳未満	10.8%	16.3%
45歳以上50歳未満	10.1%	16.1%
50歳以上55歳未満	5.4%	13.9%
55歳以上60歳未満	4.3%	7.6%
60歳以上	0.7%	3.5%
平均年齢	34.7歳	41.1歳
最年少～最高齢	21歳～60歳	21歳～64歳

法務省の調査によると、無職者の再犯率は有職者の約3倍であることや、刑務所に再入所する人の約7割が無職者であることから、仕事の有無やその定着が再犯防止と社会復帰につながっているといえます。これを受けて、美祢センターでは、出所後の就労を念頭に矯正処遇を実施しており、一般の刑事施設と比較しても民間事業者のノウハウを活用した多彩な矯正処遇が展開されています。

<再犯率の比較> <刑務所再入所者の有職率・無職率>



<矯正処遇>

- 改善指導**
- ◆ 17の改善指導プログラムの提供
- 刑務作業**
- ◆ 29事業者から刑務作業の提供
- 職業訓練**
- ◆ 必須4科目、選択11科目の職業訓練科目の提供

IV. センター生へのアンケート調査

センター生の就労に関する考え方や、再犯防止や社会復帰に関する考え方を把握し、本市の地域活性化に資する活用を目的にセンター生へのアンケート調査を実施しました。

- 調査対象: 美祢センターに収容されているセンター生
- 調査方法: 調査票の配布による全数調査
- 調査期間: 平成30年9月14日～平成30年9月19日
- 調査結果(概要)

◆ 安定した仕事

	選択肢	割合
1	持ちたい	96.5%
2	持ちたくない	3.5%

◆ 出所後の帰住先の予定

	選択肢	割合
1	あり	89.2%
2	なし	10.8%

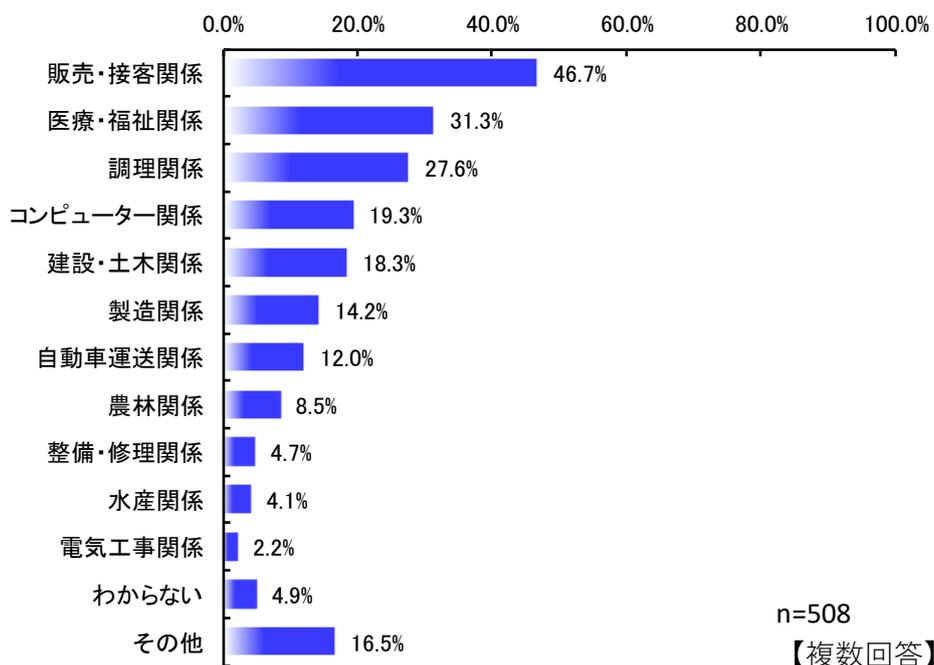
◆ 出所後の生活の不安

	選択肢	割合
1	あり	68.8%
2	なし	31.2%

◆ 出所後に不安なこと(上位3つ)(複数回答)

順位	選択肢	割合
1	仕事に関すること	68.8%
2	お金に関すること	31.2%
3	生活全般に関すること	31.2%

◆ 就きたい仕事の種類

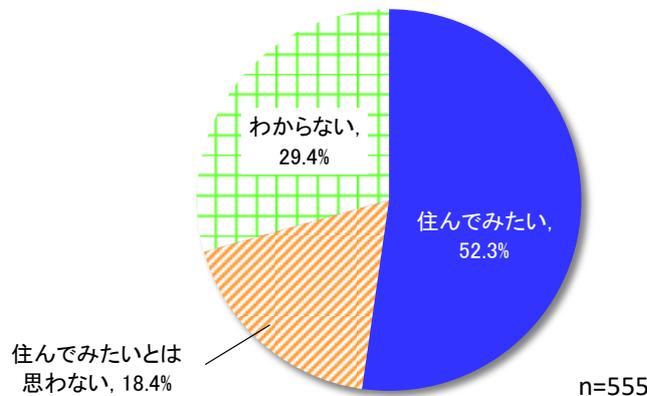


- ✓ センター生の9割超が、出所後安定した仕事に就きたいと考えています。また、約9割のセンター生は、帰住先があります。
- ✓ センター生の約7割が、出所後の生活に不安を抱えており、その中で最も多かった回答は、「仕事に関すること」です。このことから、仕事に関する不安を払拭する施策が必要と考えられます。

◆再犯防止に重要な項目と社会復帰に必要と考えるサポート項目(制度)



◆出所後、住んだことのない自治体であっても、社会復帰に必要と考えるサポート項目(制度)が充実していれば、その自治体に住んでみたいですか。



- ✓ 再犯防止と社会復帰の双方に必要なサポートとして特に回答が多かった項目は、「住居が確保されている」と「勤め先が確保されている」です。
- ✓ 「出所後、住んだことのない自治体であっても、社会復帰に必要と考えるサポート項目(制度)が充実していれば、その自治体に住んでみたいですか」という質問に対し、センター生の約5割が「住んでみたい」と回答しています。
- ✓ これらのことから、センター生は、再犯防止と社会復帰のために「職と住」のサポートを特に望んでおり、それらのサポート制度が充実していれば、本市での就職や定住も考えられます。

V. 地元事業者へのヒアリング調査

本市で事業を展開する地元事業者に対して今後の本市の地域活性化、美祢センター等の地域資源やセンター生の活用意欲についてヒアリング調査を実施し、地元事業者の生の声やニーズを把握しました。

- 調査対象:本市で事業を営む民間事業者等(12事業者)
- 調査方法:代表者等に対する面談によるヒアリング
- 調査期間:平成30年12月3日～平成30年12月14日

本市の現状を踏まえたうえでの地域活性化に必要な視点について

- ✓ 働き手不足を現状課題として挙げる声が多く、特に若者を定住させるために「働く場の確保」と「生活環境の整備」を望む声が聞かれました。
- ✓ 地域活性化を推進するにあたり、リーダーシップや発想力が重要であり、外部人材の活用や専門家と連携すべきとの意見がありました。

センター生の再犯防止と社会復帰を地域として支援することについて

- ✓ 美祢センターを誘致したまちであるため、就労機会の提供がセンター生の再犯防止や社会復帰につながるのであれば支援したいとの意見が総じて得られました。
- ✓ 美祢センターは、本市の特徴的な資源であると考えており、他の地域資源(農業資源や観光資源)と連携することで、新たな働く場を創出しセンター生の支援を行うことは意義があるとの意見が出されました。

センター生を働き手として活用することや新たな働く場の創出について

- ✓ 本市の働き手不足の現状を踏まえると、センター生を働き手として活用することについて賛同できるという意見が聞かれました。
- ✓ 地域活性化や若者の定住にもつながる可能性があることや、センター生及び地域住民の双方にメリットがあることから、新たな働く場を創出すべきとの意見が出されました。

センター生への就労機会の提供による人材再生と出所後のセンター生の雇用について

- ✓ センター生に就労機会を提供することにより、再犯防止や社会復帰の支援ができ人材の再生につながるのであれば支援したいとの意見が挙げられました。
- ✓ 出所後のセンター生の雇用については、働き手不足への対応策として活用したいという意見がある一方で、再犯への懸念等から直接雇用は難しいとの意見が聞かれました。

本市事業者による刑務作業及び外部通働作業の提供について

- ✓ 刑務作業によるセンター生への就業機会の提供については、12事業者中8事業者から賛同が得られ、そのうち3事業者から具体的な提案がありました。

【提案のあった具体的な刑務作業】

- 栗の皮剥き作業
 - 特種米の袋詰め作業
- ✓ 外部通働作業の活用によるセンター生への就業機会の提供については、12事業者中9事業者から前向きに検討したいとの意見が得られました。そのうち、6事業者から具体的な提案があり、そのうち4事業者が農業関係の事業者からの提案でした。

【提案のあった具体的な外部通働作業】

- 梨の選果場での作業
- 農作業(草刈作業、受粉作業、摘果作業、梨の袋掛け作業、収穫作業、出荷作業、剪定作業)
- 工事現場での作業員としての活用

本構想に基づく新たな事業の創出について

- ✓ 地域資源連携による新たな事業の創出に向けた協力可能性についてヒアリングを実施したところ、12事業者中6事業者から事業協力の意思が示されました。
- ✓ また、センター生が美祢センターで習得したスキル(ITリテラシー等)を活かせる事業を創出するべきとの意見もありました。
- ✓ 一方で、「ヒト・モノ・カネ」といった資源の問題から事業主体としての取組を示唆した事業者は無く、市外の事業者との連携を前提とし新たな事業を創出することを求めています。

本構想推進にあたっての課題

- ✓ センター生を活用することに対する地域の意識醸成や関係者となる住民・事業者等の合意形成。
- ✓ 外部通働作業実施にあたって、事業者の実態に則した管理体制や運用ルールの設定。
- ✓ 新たな事業創出にあたっての市外の事業者との連携の必要性。

- ✓ 地元事業者は、若者の定住のため「働く場の創出」が必要との認識を持っています。また、地域としてセンター生の人材再生を支援したいとの意見が得られています。
- ✓ 地域資源の連携により新たな事業創出を行うことは、賛同を得られていますが、地域のセンター生生活に向けた意識醸成や関係者間の合意形成、事業主体の選定に課題を残しています。

VI. 構想に必要な視点の整理

本市の現状分析とセンター生へのアンケート調査、地元事業者へのヒアリング調査の結果を踏まえ、本市の問題とセンター生や地元事業者のニーズを整理し、本構想に必要な視点を以下のとおり抽出しました。

1. 本市の現状分析

問題	必要な視点
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生産年齢人口の減少による働き手不足 ◆ 進学や就職による市外への若者の流出 ◆ 事業所の減少による働く場の減少 ◆ 高齢化による担い手不足 ◆ 地域住民・地元企業が得た所得の域外消費と域外投資 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働き手の確保と働く場の創出 ◆ 若者の定住促進 ◆ 担い手不足の産業への対応 ◆ 地域内経済循環の活性化

2. センター生へのアンケート調査

センター生のニーズ	必要な視点
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 出所後の仕事に関する不安を抱えている ◆ 安定した仕事に就きたいと考えている ◆ 再犯防止と社会復帰のためには、仕事と住居に関するサポート制度が必要と考えている ◆ サポート制度の内容によっては、出所後に住んだことのない自治体でも住んでみたいと考えている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ センター生への働く場の提供 ◆ センター生へのサポート制度の充実による再犯防止と社会復帰の推進 ◆ センター生へのサポート制度の構築による本市への定住

3. 地元事業者へのヒアリング調査

地元事業者のニーズ	必要な視点
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本市の若者やセンター生の働く場所が必要 ◆ センター生の人材再生を支援したい ◆ 本市の地域資源(美祢センター、農業資源等)を活用した地域経済活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本市の若者やセンター生の働く場所の創出 ◆ 就労機会の提供を通じたセンター生の人材再生 ◆ 本市にある既存資源のブラッシュアップと連携

Ⅶ. 構想の方向性

1. 基本理念とコンセプト

【基本理念】

美祢市に住んでいる住民、これから住みたいと考えている人、センター生が共に美祢市で協働して生きていく。そのために、地域の特性に合った働く場を創っていく。

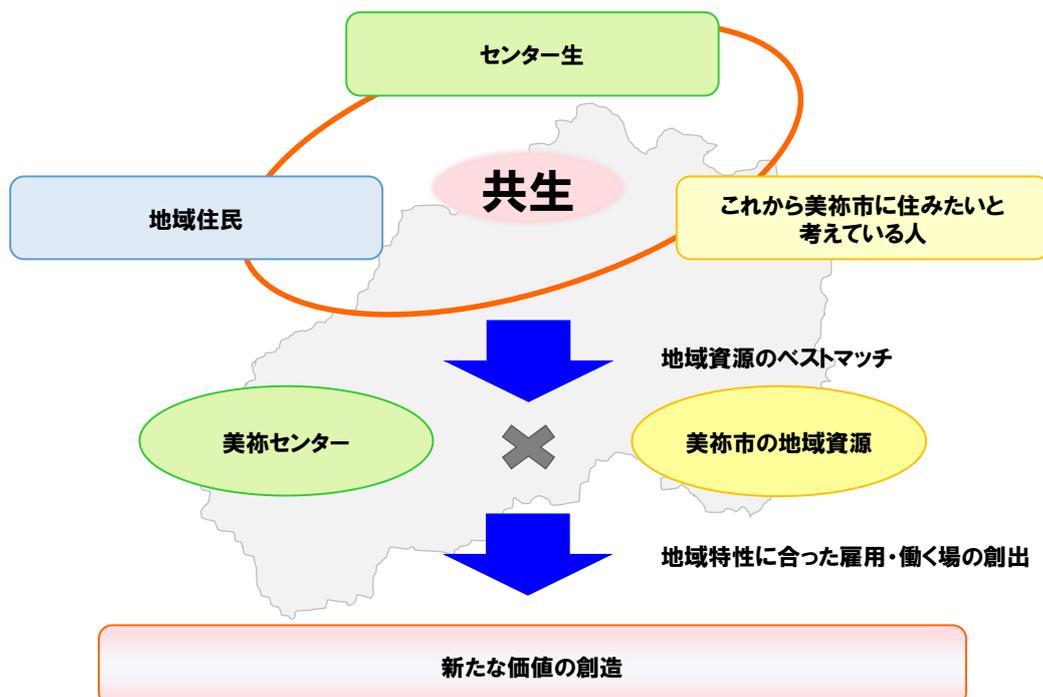
【コンセプト】

「共生意識と雇用の創出」による地域のための新たな価値の創造

本構想は、特定の人を対象としたものではなく、いま本市に住んでいる住民、これから本市に住みたいと考えている人、センター生など本市に関わる全ての人を対象にします。また、共生やソーシャルインクルージョンの考え方に基づき、全ての人を社会の構成員の一員と捉え、支え合って本市で生きていくことを目指します。

センター生のニーズとして、安定した仕事に就きたいと考えており、出所後の不安として「仕事に関すること」を挙げていることから、仕事を地域住民とセンター生の結節点と考え、双方が協働して働く場の創出や双方の雇用を生み出す仕組みを構築していくことを主眼に置きます。

また、本市にある地域資源を最大限に活用して、地域の特性にあった産業を育成し、雇用や働く場を創出することで本市にとって新たな価値の創造を目指していきます。



2. 基本施策とアクションプラン

基本理念の実現に向け、「人材再生」、「共生意識醸成」、「地域資源の連携」、「地域経済活性化」の4つを基本方針とし、以下の基本施策とアクションプランを実施していきます。

【基本方針①】

人材再生

【基本施策①】

- ・ 地域連携によるセンター生の就労機会の拡大
- ・ センター生の出所後のサポート制度の充実

【アクションプラン①】

- ・ 地元事業者からの刑務作業、職業訓練、外部通勤作業の提供拡大
- ・ センター生の働く場と雇用の創出
- ・ センター生の定住支援(住居サポート等)

【基本方針②】

共生意識醸成

【基本施策②】

- ・ 情報発信の仕組みづくり
- ・ 地域住民との交流促進

【アクションプラン②】

- ・ センター生及び地域住民双方への情報発信の強化
- ・ 矯正展等の開催による地域住民との交流

【基本方針③】

地域資源の連携

【基本施策③】

- ・ 地域資源と地域課題のマッチング
- ・ 地域資源のブラッシュアップ

【アクションプラン③】

- ・ 働き手や担い手不足の産業への就労支援
- ・ MINE COLLECTION(ミネコレ)の生産販売の強化
- ・ 特産品の生産販売の強化

【基本方針④】

地域経済活性化

【基本施策④】

- ・ 地域内における経済循環の活性化
- ・ 地域の働き手と担い手不足の解消

【アクションプラン④】

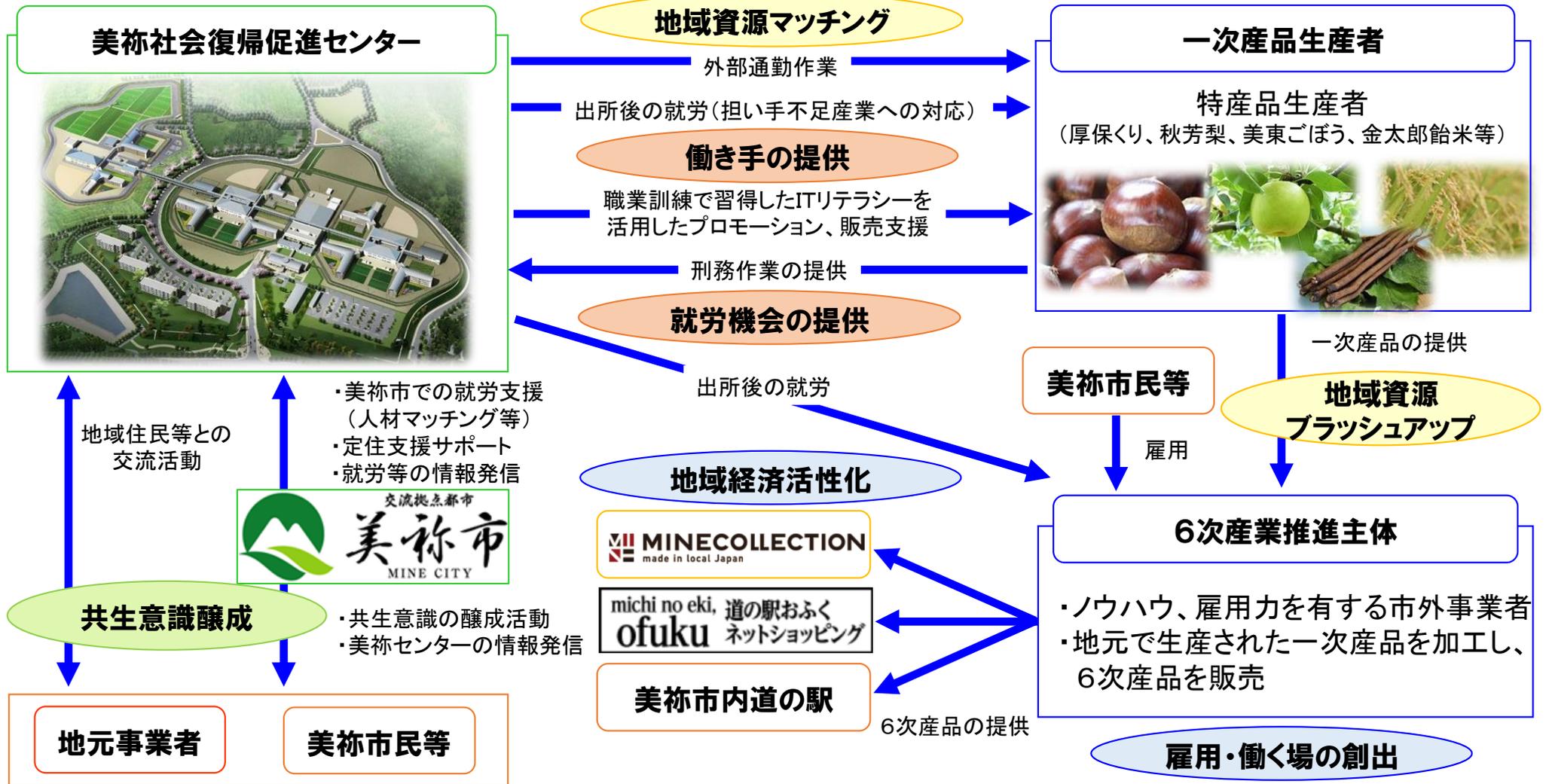
- ・ 6次産業化の推進
- ・ センター生及び地域住民等の働く場と雇用の創出

VIII. 構想実現に向けたロードマップ

基本方針	平成31年度				平成32年度				平成33年度以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
【基本方針①】 人材再生					地元事業者からの刑務作業、職業訓練、外部通勤作業の提供拡大							
									センター生の働く場と雇用の創出			
									センター生の定住支援(住居サポート等)			
【基本方針②】 共生意識 醸成					センター生及び地域住民双方への情報発信強化							
					矯正展等の開催による地域住民との交流							
【基本方針③】 地域資源 の連携									働き手や担い手不足の産業への就労支援			
											ミネコレの生産販売強化	
									特産品の生産販売強化			
【基本方針④】 地域経済 活性化									6次産業化の推進			
									センター生・地域住民等への働く場と雇用の創出			

Ⅷ. 構想に関連したプロジェクトイメージ

共生6次産業化モデル



発行年月:平成31年3月

発行:美祢市 総合政策部

〒759-2292

山口県美祢市大嶺町東分326-1

TEL:(0837)52-1112 FAX:(0837)53-1959